

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

令和元年10月17日

株主各位

東京都港区三田一丁目4番1号
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
代表取締役会長兼社長 藤田 雅章

当社は、令和元年12月に開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、令和元年10月31日（木）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することのできる株主といたします。

【株主名簿管理人 事務取扱場所】

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上